

# 「最新都市計画（第3版）」

## 第5刷用正誤表

この度は森北出版発行の書籍をお買い求めいただき誠にありがとうございました。  
標記の書籍に誤りのある箇所がございましたので訂正させていただきます。

この正誤表は第5刷発行から第6刷発行までの間に確認できました誤りを掲載して  
います。

### 刷数の調べ方

本の一番後ろのページ、または後ろにある広告の前のページに著者略歴や発行年度などを記したページがございます。そのページに記載されている発行年度で一番下に記載されている最も新しい年度のものがお客様のお持ちの本の刷数となります。

### [例]

**著者略歴**  
森北 太郎（もりきた・たろう）  
1980年 森北工業大学大学院博士後期課程修了  
1995年 森北工業大学教授  
現在に至る

---

はじめて学ぶ〇〇工学 © 森北太郎 2001

2000年9月26日 第1版第1刷発行 【本書の無断転載を禁ず】  
2003年1月15日 第1版第3刷発行

著者 森北太郎  
発行者 森北 肇  
発行所 **森北出版株式会社**  
東京都千代田区富士見1-4-11（〒102-0071）  
電話 03-3265-8341 / FAX 03-3264-8709  
<http://www.morikita.co.jp/>  
自然科学書協会・工学書協会 会員  
自然科学書協会・工学書協会 会員

---

印刷/××印刷・製本/△製本

落丁・乱丁本はお取替え致します。

**Printed in Japan / ISBN 4-827-12846-6**

刷数はこちらでご確認  
ください

が、国土の広い国はともかく、わが国のように国土の狭い国では十分な距離はとれない。それでわが国では道路側の対策としてつぎに述べる項目がある。

- 1) 都市部の幹線道路などでは、環境施設帯や植樹帯など緩衝空間を確保したり、遮音壁などを設置する。
- 2) 幹線道路に面した付近は沿道指向型のガソリンスタンドや倉庫など騒音に無関係の施設を誘致するような都市計画上の土地利用計画とするか、犠牲棟を考慮する。
- 3) 都市環状道路、バイパス、生活道路などの整備による都市内の道路の機能分化とシステム化を計画する。

#### (d) 新幹線鉄道騒音

新幹線鉄道騒音について表 6・6 に示す環境基準が定められ、都道府県知事が地域の指定を行うこととなっている。

#### (d) 新幹線鉄道騒音

新幹線鉄道騒音について環境基準が定められ、都道府県知事が地域の指定を行うこととなっている。在来線については新線建設では等価騒音レベル  $L_{Aeq}$  で、昼間（7時～22時）については 60 dB 以下、夜間（22時～翌朝7時）については 55 dB 以下とし、大規模改良や運転回数が2倍以上に増大する場合には、騒音レベルを従前より改善することになっている。

#### (e) 航空機騒音

航空機騒音について環境基準が定められ、都道府県知事が 2・5 節 16) で述べた地域の指定を行うこととなっている。なお、航空機騒音の防止のための施策を総合的に講じても、環境基準を達成することが困難な地域では、この地域に引き続き居住を希望する者に対して家屋の防音工事などを施工して環境基準が達成された場合と同等の屋内環境が保持できるようにするとともに、すみやかに環境基準の達成ができるよう努める。

### (5) 公害振動

騒音対策を行えば公害振動もクリアされることが多いが、とくに道路交通振動対策として次のようなものがある。

- ④ 路側に溝を切るなどして振動の伝播を防ぐ。
- ⑤ 交通規制により交通量を減らす。

- ① 踏面の平坦性を良くして衝撃荷重を少なくする。
- ② 路床や路盤や舗装などの剛性および重量を大きくする。
- ③ 環境施設帯や植樹帯を設けて距離減衰を図る。

ここに挿入

削除